

労務安全関係提出書類

(記載例)

作業所名 新宿西口ビル新築工事

※協力会社から提出されたら、その場で内容を確認し、不備なものは受理しないで再提出させる事

(協力会社)

取引業者コード No **6 5 4 3 1**

社 名 **中尾建設工業 (株)**

災害防止協議会加入 正会員 準会員 所属支部名 関東支部

当社の協力会社は、すべて準会員となります。
その中で災防協に加入した会社が正会員となります。

提出日 平成17年4月25日

大和小田急建設株式会社

協力会社「労務安全関係提出書類綴」について
作業所に提出する書類は、次の要領に従って、提出し管理して下さい。

1. 協力会社の事業主は、統括安全衛生管理者との着工前打ち合わせ時に作業所長から提出書類の説明、指示をうける。
2. 作業所の事務所に、ファイル保管スペースを設けるので、事業主は安全衛生協議会出席時に点検を行った上、下記の点検表に、サインして下さい。
3. 安全衛生責任者（職長）は、随時、閲覧、点検を行い、内容の確認に努め統括安全衛生責任者及元方安全衛生管理者の承認を受ける。
4. 新たな届出事項が生じた場合、安全衛生責任者（職長）は、その書類を作成し、又再下請負業者より資料を収集して、就業前に、作業所長に提出する。
5. 協力会社の事業者又は安全衛生責任者（職長）は、常に自社関係の提出書類（再下請負業者分共）の点検に努める。
提出した書類の記入等に変更又は追加が生じた場合は、当該書類を修正・追記（又は再提出）するとともに、担当者に報告する事。

大和小田急建設株式会社

点 検 表

月 日	12月25日								
確認者 サイン	荒木								
大和小田急 確認	小田								
月 日									
確認者 サイン									
大和小田急 確認									
月 日									
確認者 サイン									
大和小田急 確認									

作成 大和小田急建設災害防止協議会

2009年 6月改定

受付 17年 11月13日

	提出書類名	備考
1	安全誓約書	
2	労務安全状況調査表	
3	施工体制台帳作成 建設工事の通知	建設業法にかかわる書類なので、別冊でファイリングする事。 また、その他の関係する書類も同様にファイリングの事。
4	施工体制台帳	
5	建設業法・雇用改善法等に基づく届出書(変更届)〈再下請負通知書様式〉	
6	下請負業者編成表	
7	安全衛生責任者選任報告書	
8	作業員名簿	
9	自動車使用報告書	経路図添付。(地図に蛍光ペン等で経路を記入する程度のもの)
10	持込機械等(移動式クレーン、車両系建設機械等)使用届	別冊にファイルすること
11	持込機械等(電動工具、電気溶接機等)使用届	別冊にファイルすること
12	危険物・有害物持込使用届	
13	危険予知ミーティング日報	協力会社にコピーさせ提出させる
14	車両系建設機械作業開始前点検表	同上
15		

他の物があれば記入。(火気使用願など)

※ この書類は着工前に提出して下さい。

※ 提出書類の用紙・欄不足の場合は各様式ごとにコピーし、様式別に一部ずつこのファイルに綴じて提出すること。

※熟読し内容を理解させる事

大和小田急建設作業所遵守事項

I. 遵守事項

(作業所安全衛生協議会への参加)

統括管理のため設置された作業所安全衛生協議会には、全関係請負業者が出席すること。

二次、三次以降の業者にも出席を指導する。

(安全衛生教育)

安全衛生責任者教育受講の推進を指導する。また、職長教育のみの人には当社で職長フォロー教育を追加で受講し、安全衛生責任者の資格を持つ様に指導する。

再下請負業者も含む作業員に対し、次の安全衛生教育を行い、有資格者の確保に努めること。

(1) 安全衛生責任者(職長)教育

事業主は、積極的に安全衛生責任者(職長)教育を行い、又は受講させ、安全衛生責任者の選任基準として安全衛生責任者(職長)教育修了者を当てること。

新たに就労する作業所に対する”送り出し教育実施”を指導する。

(2) 雇入れ時教育・送り出し教育・新規入場者教育

事業主は、作業員を雇入れする時には雇入れ時教育を行い、作業所に就労させる時には、送り出し教育を行った後に、各配属作業所ごとに新規入場者教育を行って、就労させること。さらに、配属作業所変更時には送り出し教育を行い、配属させること。

(3) 作業開始前の安全ミーティング・危険予知訓練

職長を通じ、作業の方法・手順・安全上の注意事項等を指示すると共に作業員の意見をきくこと。

(4) 作業主任者講習・その他技能講習

建災防等の主催する講習会に積極的に参加させ、有資格者を充足すること。

(5) 危険有害業務に対する特別教育

作業所主催または、外部団体で実施する各種特別教育に積極的に参加させること。

(有資格者の配置)

工事を円滑かつ安全に行なうため、所要人員の確保、並びに適正配置に努め、有免許者、技能講習修了者、作業主任者、特別教育修了者など、その業務に関し、法定資格を要するものについては、必ず有資格者を当てること。

(賃金台帳の提出)

土木工事(特に指定された)作業所については、毎月定期的に、所定の「賃金台帳」を提出すること。

平成12年度当社、通達で二次、三次へも指導のこと。また、下請人担保付き条件を指導する。

(労災保険・法定外補償)

作業所に就労する作業員を被保険者とする労災上乗せ等の任意保険に加入し、労働者災害補償に遺漏のないよう努めること。

万一、災害が発生したときは、災害補償に関し、労働基準法第87条2項に定める事業主としての責を負うとともに、その処理に努めること。

(事故報告および処理)

次の場合の損害および費用は、事業主負担とし、**直ちに当社に報告**する。

- ① 作業員の業務中災害で、事業主の責めに帰する事由による場合。
- ② 工事施工中または材料運搬に際し、事業主の責めに帰する事由により、第三者の生命、身体、財産等に与えた損害。
- ③ 事業主が、労働諸法規に違反し、そのために当社に与えた損害。
また、万一、後次の下請負人を使用する場合も、事業主負担とする。

(賃金不払い等の防止)

賃金管理を適正に行い(雇用管理責任者の選任)、賃金不払い等の行為は絶対にしないこと。
万一、貴作業員ならびに再下請負業者が使用する作業員に賃金不払いが発生し、または遅滞があつて工事の施工に支障をきたすと認められるときは、当社は作業員の申出により立替払いをすることがある。

もし、当社が、前項によって事業主の不払い賃金を立替払いしたときは、その額を事業主に対する支払金として処理すること。

II. 労務安全

(労務安全関係書類の提出)

労働者名簿・出勤簿・賃金台帳・健康診断書その他労務安全関係書類を整備し、要請のあった時は提出すること。

当社では労働者名簿のみ

(雇用管理責任者の選任)

雇用管理責任者を選任し、労務管理を適正に行わせ、**雇用状況を常に明確**にしておくこと。

(雇入れ通知書および健康診断)

事業主は労働者を雇い入れたときは、雇入れ通知書を発行するか、労働契約書を締結し労働条件を明確にしておくと共に、法定(定期・特殊健康診断など)の健康診断を実施し、その診断書を管理すること。

(工事の再下請負)

担当工事の施工にあたり、やむを得ず再下請負業者を使用する場合は、所定の「再下請負通知書」を提出し、責任管理すること。

※一次下請負業者の方は、後次の下請負業者から提出される再下請負通知をとりまとめ、下請負業者編成表とともに当社に提出してください。

(自動車の任意保険の付保)

自動車類を作業所に乗り入れる場合は、補償にたえ得る額の**任意保険に加入**したものでないと乗り入れないようにすること。また、従業員を集合輸送するマイクロバス等の運転者には、特に技能の優れた者を指名すること。

確 認 事 項

正直 太郎 作業所長殿

一次、二次、三次……
以降の協力会社も提出のこと

会社名 中尾建設工業(株)

代表者 印

番 号	項 目	○・×	注意事項
1	雇い入れ時の健康診断を実施しましたか	○	三月を越えていないものがある場合を除き実施が必要
2	定期健康診断を実施しましたか	○	実施が必要
3	特殊健康診断を実施しましたか	○	該当する場合は実施が必要
4	高齢者(60歳以上)の作業員はいますか	○	いる場合は、4-1.4-2の実施が必要
4-1	①適正配置を行っていますか	○	
4-2	②安全衛生責任者に周知していますか	○	
5	持病(高血圧・脳・心臓)を持っている作業員はいますか	×	いる場合は、5-1.5-2の実施が必要
5-1	①適正配置を行っていますか	×	
5-2	②安全衛生責任者に周知していますか	×	
6	常用薬を使用している作業員はいますか	○	いる場合は、6-1.6-2の実施が必要
6-1	①適正配置を行っていますか	○	
6-2	②安全衛生責任者に周知していますか	○	
7	送り出し教育を実施しましたか	○	当社として実施してもらうよう指導しているので、行ってもらいたい。
8	作業員に個人情報を提供することの了解をえましたか	○	了解を得る事が必要

安全誓約書

平成 17年 10月 25日

正直 太郎 作業所長殿

日付を記入の事

一次、二次、三次……
以降の協力会社も提出のこと

会社名 中尾建設工業（株）

代表者名 中尾 明 (印)

代表者印を押す

貴社発注の工事を施工するにあたり、労働基準法・労働安全衛生法・その他関係法令を遵守し、また、貴社の定める作業所遵守事項（別添）並びに作業所の指示命令に従い、すべての関係請負人は、安全誓約書を提出し、事業者責任を厳守することを誓約いたします。

記

業種別の工事名を記入

当作業所で作業する期間を記入。（元請の契約工期ではない）
施工台帳、建設業法・雇用改善法等に基づく届出書の工期と一緒に
なる

施工業種名	型枠工事
施工場所	新宿西口ビル新築工事内
施工期間	自 平成17・10・30 至 平成18・3・31

労務安全状況調査表

代表者の印を押す

(1) 次会社名

中尾建設工業 (株)

代表者名

中尾 明

印

雇 入	労働条件の明示	①. 雇入通知書 2. 労働契約書		
	労働者名簿	①. 有 (設置場所 イ、本) 支店		
就 業	就業規則の制定	①. 有 ← (54年10月1日 労基署)		
	就労の把握	①. 作業日報 2. その他		
賃 金	賃金台帳	①. 有 (設置場所 イ、本) 支店		
	締切・支払日	締切日 毎月 10日	支払日 25日	
	支払いの方法	①. 口座振込 2. 手渡し		
健 康 診 断	雇入時健康診断	①. 実施 ← 三月を越えていないものがある場合を除き実施が必要。		
	定期健康診断	①. 実施 2. 未実施		
	特殊健康診断	種類	1. じん肺 2. 高圧室内業務 3. 有機溶剤業務 4. その他 5. 非該当	
		実施	1. 実施 2. 未実施	
社 会 ・ 労 働 保 険	健康保険	①. 加入 ← 種類 イ、組合管掌 人数 (50)	加入 ← 常時5人以上の会社は加入が必要。	
	厚生年金保険	①. 加入 (50 人) 2. 未加入		
	労災保険(政府管掌)	労働者	①. 加入 2. 未加入	
		事業主(一人親方)特別加入	1. 加入 2. 未加入	
雇 用 保 険	①. 加入 (50 人) 2. 未加入			
法 定 外 補 償	①. 労災上乘保険	①. 加入 ← 当社として、下請負人担保特約加入を指導しているので、加入をしていただきたい。		
	2. 傷害保険	死亡	2000 万円	4級
	3. 生命保険		2000 万円	加入が必要。但し1人親方(事業主)の場合は、事業主特別加入が出来るので、当社としては加入をお願いしている。
	4. 損害賠償保険	2級	2000 万円	
	5. その他	3級	2000 万円	
過 去 2 年 間 の 重 篤 又 は 重 大 災 害 発 生 状 況	1. 有 () 人) ②. 無			

* 法定外補償のうち、いずれかの保険に加入している場合は、証券の写しを添付のこと。 **必ず添付させ内容確認。また、契約が一年更新なので注意すること。**

(注) 二次以降の下請負会社を使用する場合は、コピーをして提出のこと。

労務安全状況調査表

代表者の印を押す

(2) 次会社名 **(株) 滝井建設** 代表者名 **滝井 一郎** 印

雇 入	労働条件の明示	①. 雇入通知書 2. 労働契約書	
	労働者名簿	①. 有 (設置場所 イ 、 本) 支店	
就 業	就業規則の制定	①. 有 ← (H2年 4月 1日 労基)	
	就労の把握	①. 作業日報 2. その他	
賃 金	賃金台帳	①. 有 (設置場所 イ 、 本) 支店	
	締切・支払日	締切日 毎月 25日	支払日 10日
	支払いの方法	1. 口座振込 ②. 手渡し	
健 康 診 断	雇入時健康診断	①. 実施 ←	
	定期健康診断	①. 実施 2. 未実施	
	特殊健康診断	種類	1. じん肺 2. 高圧室内業務 3. 有機溶剤業務 4. その他 5. 非該当
		実施	1. 実施 2. 未実施
社 会 ・ 労 働 保 険	健康保険	①. 加入 ←	種類 (イ、組合管掌) 加入 人数 (35)
	厚生年金保険	①. 加入 (35 人) 2. 未加入	
	労災保険(政府管掌)	労働者	①. 加入 2. 未加入 事業主(一人親方)特別加入 1. 加入 ②. 未加入
	雇用保険	①. 加入 (35 人) 2. 未加入	
法 定 外 補 償	1. 労災上乘保険	①. 加入	
	2. 傷害保険	2. 未加入	死亡 1000 万円 4級
	3. 生命保険	加入が必要。	1級 1000 万円
	④. 損害賠償保険		2級 1000 万円
	5. その他		3級 1000 万円
過去2年間の 重篤又は重大災害発生状況	1. 有 (人) ②. 無		

黄色部分は、無しや未実施ではいけない。

三月を越えていないものがある場合を除き実施が必要。

常時5人以上の会社は加入が必要。

当社として、下請負人担保特約加入を指導しているので、加入をしていただきたい。

加入が必要。但し1人親方(事業主)の場合は、事業主特別加入が出来るので、当社としては加入をお願いしている。

* 法定外補償のうち、いずれかの保険に加入している場合は、証券の写しを添付のこと。 必ず添付させ内容確認。また、契約が一年更新なので注意すること。

(注) 二次以降の下請負会社を使用する場合は、コピーをして提出のこと。

労務安全状況調査表

代表者の印を押す

(3) 次会社名 (有) 羽尾組 代表者名 羽尾 正三 (印)

雇 入	労働条件の明示	①. 雇入通知書 2. 労働契約書	
	労働者名簿	①. 有 (設置場所 (イ) (本) 支店)	
就 業	就業規則の制定	①. 有 (H2年 4月 1日 労基)	
	就労の把握	①. 作業日報 2. その他	
賃 金	賃金台帳	①. 有 (設置場所 (イ) (本) 支店)	
	締切・支払日	締切日 毎月 25日	支払日 10日
	支払いの方法	1. 口座振込 ②. 手渡し	
健 康 診 断	雇入時健康診断	①. 実施	
	定期健康診断	①. 実施 2. 未実施	
	特殊健康診断	種類	1. じん肺 2. 高圧室内業務 3. 有機溶剤業務 4. その他 5. 非該当
		実施	1. 実施 2. 未実施
社 会 ・ 労 働 保 険	健康保険	①. 加入	種類 (イ、組合管掌) 15 加入
	厚生年金保険	①. 加入 (15人)	2. 未加入
	労災保険(政府管掌)	労働者 ①.加入 2.未加入	事業主(一人親方)特別加入 ①.加入 2. 未加入
	雇用保険	①. 加入 (人)	2. 未加入
法 定 外 補 償	1. 労災上乗保険	1. 加入	加入が必要。
	2. 傷害保険	②. 未加入	死亡 万円
	3. 生命保険		1級 万円
	④. 損害賠償保険		2級 万円
	5. その他		万円
過去2年間の 重篤又は重大災害発生状況	1. 有 (人) ②. 無		

黄色部分は、無しや未実施ではいけない。

三月を越えていないものがある場合を除き実施が必要。

常時5人以上の会社は加入が必要。

加入が必要。但し1人親方(事業主)の場合は、事業主特別加入が出来るので、当社としては加入をお願いしている。

未加入の場合は、一次・二次の前請の会社から加入を指導してもらう。(下請負人担保特約加入を指導する。)

* 法定外補償のうち、いずれかの保険に加入している場合は、証券の写しを添付のこと。必ず添付させ内容確認。また、契約が一年更新なので注意すること。

(注) 二次以降の下請負会社を使用する場合は、コピーをして提出のこと。

下請負業者の皆さんへ

このページは、作業所で記入の上、協力会社へ配布すること。

【元請負業者】

会社名 大和小田急建設株式会社

事業所名 新宿西口ビル作業所

施工体制台帳作成建設工事の通知

当工事は、建設業法（昭和24年法律第100号）第24条の7に基づく施工体制台帳の作成を要する建設工事です。

この建設工事に従事する下請負業者の方は、一次、二次等の層次を問わず、その請け負った建設工事を他の建設業を営む者（建設業の許可を受けていない者を含みます。）に請け負わせたときは、速やかに次の手続きを実施してください。

なお、一度提出いただいた事項や書類に変更が生じたときも、遅滞なく、変更の年月日を付記して再提出しなければなりません。

①再下請負通知書の提出

建設業法第24条の7第2項の規定により、遅滞なく、建設業法施行規則（昭和24年建設省令第14号）第14条の4に規定する再下請負通知書により、自社の建設業登録(建設業許可)や主任技術者等の選任状況及び再下請負契約がある場合はその状況を、直近上位の注文者を通じて元請負業者に報告されるようお願いします。

一次下請負業者の方は、後次の下請負業者から提出される再下請負通知をとりまとめ、下請負業者編成表とともに提出してください。

②再下請負業者に対する通知

他に下請負を行わせる場合は、この書面を複写し交付して、「もしさらに他の者に工事を請け負わせたときは、『再下請負通知書』を提出するとともに、関係する後次の下請負業者に対してこの書面の写しの交付が必要である」旨を伝えなければなりません。

なお、当工事の概要は次の通りですが、不明の点は下記の担当者に照会ください。

元請名	大和小田急建設株式会社	作業所長若しくは、工事長などの現場で直接、協力会社に指導する立場の者でその権限を持つ者を記載する。 ※施主によっては、常駐者	
発注者名	新宿南西不動産（株）		
工事名	新宿西口ビル新築工事		
監督員名	約束 守	権限及び意見申出方法	・建設工事下請負基本契約約款第〇〇条に関する権限。 ・意見具申方法＝書面（文書）による

提出先及び担当者	正直 太郎	現場代理人、主任技術者、事務担当者等の現場常駐者で担当者を記入する。
----------	-------	------------------------------------

(注)下請負契約の総額が、3,000万円(建築一式工事の場合は、4,500万円)以上となり、施工体制台帳の作成を要する工事は、全ての一次下請負人に対して書面より通知するとともに、施工体系図を作業所の見易い場所に掲示する。 ※建設業法による

※別紙にファイルする事

施工体制台帳

平成17年10月25日

左側については、元請が記入。

《下請負人に関する事項》 (一次下請が記入)

※施工体制が一次で終わる場合はここまで

[会社名] **大和小田急建設株式会社** (元請)

[事業所名] **新宿西口ビル作業所**

JVの親の場合、子の会社の内容を記入しても可

建設業の許可	許可業種 (土) (建) (と) (土) (電) (管) (鋼) (ほ) (し) (ゆ) (炭) (内) (機) (通) (圖) (水)	工事業	大臣 特定 19 第 1310 号	許可(更新)年月日 平成19年 7 月 18 日
5年毎更新 (当社の内容)			大臣 特定 第 号	年 月 日

建設業の許可を受けている業種を記載する。本来は施工する工事に必要な業種のみを記載する。※全業種記載する場合もある。

会社名	中尾建設工業 (株)	代表者名	中尾 明
住所	〒150-0000 東京都渋谷区北沢1-10-1		
電話番号	(TEL 03 - 3316 - 5231)		
工事名称及び工事内容	新宿西口ビル新築工事に係る型枠工事		
工期	自平成17年10月30日 至平成18年3月31日	契約日	平成17年10月23日

工事の中で下請契約した工事内容を記載する。
※施工体制が一次で終わる場合はここまで

工事名称及び工事内容	新宿西口ビル新築工事 地上15階、地下3階、延床面積10,000㎡		
発注者名及び住所	新宿南西不動産 (株) 〒160-0022 新宿区新宿4-1-1		
発注者との契約日を記入	平成17年 10 月 5 日		
工期	自平成17年10月15日 至平成18年4月15日	契約日	平成17年 10 月 5 日

監督員と下請現場代理人は工事下請負基本契約書のうちの、建設工事下請基本契約約款に権限及び意見の申し出方法が記載されている。

建設業の許可	施工に必要な許可業種 大工	工事業	大臣 特定 17 第 6000 号	許可(更新)年月日 平成17年 7 月 5 日
			大臣 知事	請負金額A≥500万円では、建設業の許可が必要。(建築工事一式1500万円)

※建設業の許可の写しを添付する事。

区分	名称	住所
元請契約	建設事業本部 建築部 建築営業課	新宿区西新宿4-32-22
下請契約	建設事業本部 建築部 建築工事第一課	新宿区西新宿4-32-22

発注者と契約した部署
下請と契約した部署

現場代理人名	荒木 三郎	安全衛生責任者名	荒木 三郎 現場に常駐する者
権限及び意見申出方法	建設工事下請基本契約約款第〇〇条に関する権限。意見具申方法=書面(文書)による	安全衛生推進者名	田中 雄三 店社の各担当者を記入
※主任技術者名	専任 荒木 三郎	雇用管理責任者名	総務部長 中尾 健一
資格内容	10年以上の実務経験	※専門技術者名	店社の各担当者を記入(当社が一次の場合は、人事部長を記入)

専任・非専任は、(請負金額:A円)において、
①A≥2500万円(建築一式工事は5000万円)→専任に〇印し、左下の記入要領の5を添付する事。(※専任とは、他の工事現場の主任技術者、監理技術者との兼務を認められず、当作業所に常駐(常時継続)できる者。)
②A<2500万円(建築一式工事は5000万円)→非専任に〇印し、左下の記入要領の5を添付する事。

発注者の監督員名	ABC設計事務所 木下 明	権限及び意見申出方法	請負契約書第〇条記載の通り・文書による(契約書第△△条のとおり)
監督員名	約束 守	権限及び意見申出方法	建設工事下請基本契約約款第〇〇条に関する権限。意見具申方法=書面(文書)による
現場代理人名	正直 太郎	権限及び意見申出方法	請負契約書第〇条記載の通り・文書による(契約書第△△条のとおり)
監理技術者名	専任 正直 太郎	資格内容	一級建築施工管理技士
専門技術者名	下請負金額の合計が3000万円以上では専任とする。(建築工事一式4500万円以上)	専門技術者名	作業所長若しくは、工事長などの現場で直接、協力会社に指導する立場の者でその権限を持つ者を記載する。※施工によっては、現場常駐者

発注者の代理人と調整する立場の者。監督員と同一人でも構わない。

※[主任技術者、専門技術者の記入要領]

1 主任技術者の配属状況について[専任・非専任]のいずれかに〇印を付すこと。
2 専門技術者の記入が必要な場合は、
①附帯工事 専門工事業者が自社が請け負った附帯工事(その建設工事に附帯する他の建設業に係る工事)を自ら施工する場合には、その専門工事の施工管理を担う主任技術者資格を持つ専門技術者を配置する必要があります。
②一式工事(ほとんど該当しない。) 土木・建築一式業者が自社が請け負った一式工事のうち専門工事を自ら施工する場合には、その専門工事の施工管理を担う主任技術者資格を持つ専門技術者を配置する必要があります。

主任技術者の資格内容 (該当するものを選んで記入する。)

① 経験年数による場合
1) 大学卒[指定学科] 3年以上の実務経験
2) 高校卒[指定学科] 5年以上の実務経験
3) その他 10年以上の実務経験
② 資格等による場合
1) 建設業法による 2) 職業能力開発促進法「技術検定」
①建設機械施工 ②土木施工管理
③建築施工管理 ④電気施工管理
⑤管工事施工管理 ⑥造園施工管理
3) 技術士法などによるものもある。

(記入要項) 1 この様式は元請が作成し、一次下請負業者を通じて報告される再下請負通知書を添付することにより、一次下請負業者別の施工体制台帳として利用する。
2 上記の記載事項が発注者との請負契約書や下請負契約書に記載ある場合は、その写しを添付することにより記載を省略することができる。
3 監理技術者の配属状況について「専任・非専任」のいずれかに〇印をつけること。
4 土木・建築一式業者(当社)が自社が請け負った工事のうち専門工事を自ら施工する場合には、その専門工事の施工管理を担う主任技術者資格を持つ専門技術者を配置する必要があります。(一式業者が配置する専門技術者)によって、当社においては、ほとんど該当しない。
5 監理技術者について次のものを添付すること。
①資格を証するものの写し
②自社従業員であるという事が証明できる、第三者発行の書類の写し(健康保険証など)

【資格要件】
個別関係請負人ごとに当該事業場の労働者を統括する者(現場代理人、主任技術者と兼務できる)但し、厚生労働省通達により安全衛生責任者講習受講者とする。

雇用労働者数が10人以上50人未満の時選任・労働者の安全衛生を推進する者。・店社の安全担当者が選任されることが多い。
【資格要件】
①大学又は高等専門学校を卒業したもので、その後1年以上安全衛生の実務に従事した経験を有する者
②高等学校を卒業した者でその後3年以上安全衛生の実務に従事した経験を有する者
③5年以上安全衛生の実務に従事した経験を有する者 ④労働基準局長が定める講習を終了した者

直近上位の会社名を記載する。
(提出順序)
一次業者の場合⇒元請
二次業者の場合⇒一次(経由)⇒元請
三次業者の場合⇒二次(経由)⇒一次(経由)⇒元請

平成17年 10月25日

建設業法・雇用改善法等に基づく届出書(変更届)

(再下請負通知書様式)

【報告下請負業者】 (一次下請が記入)

注文者名 大和小田急建設(株) 住所 〒150-0000 東京都渋谷区北沢1-10-1
現場代理人名(所長名) 正直 太郎 殿 TEL 03-3316-5231
元請名称 大和小田急建設(株) 会社名 中尾建設工業(株) FAX 03-3316-5232
代表者名 中尾 明 (印)

《自社に関する事項》 代表者印を押す。後次の協力会社の記入内容を確認したとの意味

工事名称及び工事内容	新宿西口ビル新築工事に係る型枠工事		
工期	自 平成17年10月30日	注文者との契約日	平成17年10月23日
建設業の許可	大工 工事業	大臣 特定 知事 一般 17 第6000号	平成17年7月5日
	工事業	大臣 特定 知事 一般 第 号	年 月 日

監督員名	岡田 清	安全衛生責任者名	荒木 三郎
権限及び意見申出方法	下請負契約第〇条のとおり ・書面(文書)による	安全衛生推進者名	田中 雄三
現場代理人名	荒木 三郎	雇用管理責任者名	総務部長 中尾 健一
権限及び意見申出方法	下請負契約第〇条のとおり ・書面(文書)による	※主任技術者名	専任 荒木 三郎
※主任技術者名	専任 荒木 三郎	資格内容	10年以上の実務経験

- (記入要項)
- 報告下請負業者は直近上位の注文者に提出すること。
 - 再下請負契約がある場合は《再下請負契約関係》欄(当用紙の右部分)を記入するとともに、次の契約書類(金額の記載は不要)の写しを提出する。なお、再下請が複数ある場合は、《再下請負契約関係》欄をコピーして使用する。
①契約書、注文書・調書等 ②下請基本契約書
 - 一次下請負業者は、二次下請負業者以下の業者から提出された書類とともに下請負業者編成表を作成の上、元請に届出ること。
 - この届出事項に変更があった場合は直ちに再提出すること。
 - 専門技術者及び主任技術者について次のものを添付すること。
①資格を証するものの写し(経歴での選任については、それを証明する経歴書に社印・社長印が捺印されたもの)
②自社従業員であるという事が証明できる、第三者発行の書類の写し(健康保険証など)

専任の場合:他現場への掛け持ちは出来ません(現場代理人・安全衛生責任者と兼務できる)。

【資格要件】
個別関係請負人ごとに当該事業場の労働者を統括する者(現場代理人、主任技術者と兼務できる)但し、厚生労働省通達により安全衛生責任者講習受講者とする。

雇用労働者数が10人以上50人未満の時選任・労働者の安全衛生を推進する者。・店社の安全担当者が選任されることが多い。
【資格要件】
①大学又は高等専門学校を卒業したもので、その後1年以上安全衛生の実務に従事した経験を有する者
②高等学校を卒業した者でその後3年以上安全衛生の実務に従事した経験を有する者
③5年以上安全衛生の実務に従事した経験を有する者 ④労働基準局長が定める講習を終了した者

(二次下請が記入) ※施工体制が二次で終わる場合はここまで
《再下請負関係》 再下請負業者及び再下請負契約関係について次のとおり報告いたします。

会社名	(株) 滝井建設	代表者名	滝井 一郎
住所	〒330-0000 埼玉県大宮市大和町4-650 (TEL048-375-9967)		
工事名称及び工事内容	新宿西口ビル新築工事に係る型枠組立工事		
工期	自 平成17年11月15日	契約日	平成17年11月1日

建設業の許可	大工 工事業	大臣 特定 知事 一般 17 第6530号	平成17年10月10日
	工事業	大臣 特定 知事 一般 第 号	年 月 日

現場代理人名	滝井 二郎	安全衛生責任者名	滝井 二郎
権限及び意見申出方法	下請負契約第〇条のとおり ・書面(文書)による	安全衛生推進者名	山川 昇一
※主任技術者名	専任 滝井 二郎	雇用管理責任者名	専務 滝井 春子
資格内容	10年以上の実務経験	※専門技術者名	

専任・非専任とは、(請負金額:A円)において、
①A≥2500万円(建築一式工事は5000万円)→専任に〇印し、左下の記入要領の5を添付する事。(※専任とは、他の工事現場の主任技術者、監理技術者との兼務を認められず、当作業所に常駐(常時継続)できる者。)
②A<2500万円(建築一式工事は5000万円)→非専任に〇印し、左下の記入要領の5を添付する事。

※[主任技術者、専門技術者の記入要領]
1 主任技術者の配属状況について[専任・非専任]のいずれかに〇印を付すこと。
2 専門技術者の記入が必要な場合とは、
①附帯工事
専門工事業者が自社が請け負った附帯工事(その建設工事に附帯する他の建設業に係る工事)を自ら施工する場合には、その専門工事の施工管理を担う主任技術者資格を持つ専門技術者を配置する必要があります。
②一式工事(ほとんど該当しない)
土木・建築一式業者が自社が請け負った一式工事のうち専門工事を自ら施工する場合には、その専門工事の施工管理を担う主任技術者資格を持つ専門技術者を配置する必要があります。

主任技術者の資格内容
(該当するものを選んで記入する。)
① 経験年数による場合
1) 大学卒[指定学科] 3年以上の実務経験
2) 高校卒[指定学科] 5年以上の実務経験
3) その他 10年以上の実務経験
② 資格等による場合
1) 建設業法による 「技術検定」
①建設機械施工
②土木施工管理
③建築施工管理
④電気施工管理
⑤管工事施工管理
⑥造園施工管理
3) 技術士法などによるものもある。

直近上位の会社名を記載する。
(提出順序)
一次業者の場合⇒元請
二次業者の場合⇒一次(経由)⇒元請
三次業者の場合⇒二次(経由)⇒一次(経由)⇒元請

平成17年10月25日

建設業法・雇用改善法等に基づく届出書(変更届)

(再下請負通知書様式) (二次下請が記入)

直近上位の注文者名 **中尾建設工業(株)** 【報告下請負業者】

現場代理人名 **荒木 三郎** 殿

住所 〒 **330-0000** 埼玉県大宮市大和町4-650

TEL **048-375-9967**

FAX **048-375-9968**

元請名称 **大和小田急建設(株)** 会社名 **(株) 滝井建設**

代表者名 **滝井 一郎** (印)

《自社に関する事項》 代表者印を押す。後次の協力会社の記入内容を確認したとの意味

工事名称及び工事内容	新宿西口ビル新築工事に係る型枠組立工事			工事の中で下請契約した工事内容を記載する。
工期	自 平成17年 11月 15日	注文者との契約日	平成17年 11月 1日	
	至 平成18年 2月 28日			
建設業の許可	大工 工事業	大臣 特定 知事 一般	17 第 6530号	平成17年 10月 10日
	工事業	大臣 特定 知事 一般	第 号	年 月 日

滝井建設の内容を記入

下請業者が再下請した業者に対して監督する権限を持つ者

権限及び意見具申方法を(再)下請契約書に記入していないといけない。

監督員名	滝口 正二	安全衛生責任者名	滝井 二郎
権限及び意見申出方法	・下請負契約第〇条のとおり ・文書による	安全衛生推進者名	山川 昇一
現場代理人名	滝井 二郎	雇用管理責任者名	専務 滝井 春子
権限及び意見申出方法	・下請負契約第〇条のとおり ・文書による	※専門技術者名	滝井 二郎
※主任技術者名	専任 滝井 二郎	資格内容	10年以上の実務経験
資格内容		担当工事内容	専門技術者は、右下の※【主任技術者、専門技術者の記入要領】の2を参照。(②だと、建設業許可を受けた業種以外の工事を『直接』行う場合に選任する。(大工工事業のみの許可の業者が直営で足場を組む場合は、足場組立専門技術者が必要となる。)

- (記入要項) 1 報告下請負業者は直近上位の注文者に提出すること。
2 再下請負契約がある場合は《再下請負契約関係》欄(当用紙の右部分)を記入するとともに、次の契約書類(金額の記載は不要)の写しを提出する。なお、再下請が複数ある場合は、《再下請負契約関係》欄をコピーして使用する。
①契約書、注文書・調書等 ②下請基本契約書
3 一次下請負業者は、二次下請負業者以下の業者から提出された書類とともに下請負業者編成表を作成の上、元請に届出ること。
4 この届出事項に変更があった場合は直ちに再提出すること。
5 専門技術者及び主任技術者について次のものを添付すること。
①資格を証するものの写し(経歴での選任については、それを証明する経歴書に社印・社長印が捺印されたもの)②自社従業員であるという事が証明できる、第三者発行の書類の写し(健康保険証など)

※四次以降はこの手順で繰り返す

【資格要件】
個別関係請負人ごとに当該事業場の労働者を統括する者(現場代理人、主任技術者と兼務できる)但し、厚生労働省通達により安全衛生責任者講習受講者とする。

雇用労働者数が10人以上50人未満の時選任・労働者の安全衛生を推進する者。・店社の安全担当者が選任されることが多い。
【資格要件】
①大学又は高等専門学校を卒業したもので、その後1年以上安全衛生の実務に従事した経験を有する者
②高等学校を卒業した者でその後3年以上安全衛生の実務に従事した経験を有する者
③5年以上安全衛生の実務に従事した経験を有する者 ④労働基準局長が定める講習を終了した者

(三次下請が記入) ※施工体制が三次で終わる場合はここまで

《再下請負関係》 再下請負業者及び再下請負契約関係について次のとおり報告いたします。

会社名	(有) 羽尾組	代表者名	羽尾 正三
住所	〒340-0000 埼玉県草加市新田321-15		
電話番号	TEL 0465-35-2525		
工事名称及び工事内容	新宿西口ビル新築工事に係る型枠解体工事		
工期	自 平成17年 11月 20日	契約日	平成17年 11月 10日
	至 平成18年 1月 31日		

建設業の許可	施工に必要な許可業類	許可番号	許可(更新)年月日
	大工 工事業	大臣 特定 知事 一般 16 第 5688号	平成16年 5月 1日
	工事業	大臣 特定 知事 一般 第 号	年 月 日

現場代理人名	羽尾 正二	安全衛生責任者名	羽尾 正二
権限及び意見申出方法	・下請負契約第〇条のとおり ・文書による	安全衛生推進者名	羽尾 四郎
※主任技術者名	専任 羽尾 正二	雇用管理責任者名	専務 高橋 明
資格内容	工業高校卒(建築) 実務経験15年	※専門技術者名	

専任・非専任とは、(請負金額:A円)において、
①A≧2500万円(建築一式工事は5000万円)→専任に〇印し、左下の記入要領の5を添付する事。(※専任とは、他の工事現場の主任技術者、監理技術者との兼務を認められず、当作業所に常駐(常時継続)できる者。)
②A<2500万円(建築一式工事は5000万円)→非専任に〇印し、左下の記入要領の5を添付する事。

※【主任技術者、専門技術者の記入要領】
1 主任技術者の属属状況について【専任・非専任】のいずれかに〇印を付すこと。
2 専門技術者の記入が必要な場合は、
①附帯工事
専門工事業業者が自社が請け負った附帯工事(その建設工事に附帯する他の建設業に係る工事)を自ら施工する場合には、その専門工事の施工管理を担う主任技術者資格を持つ専門技術者を配置する必要があります。
②一式工事(ほとんど該当しない。)
土木・建築一式業者が自社が請け負った一式工事のうち専門工事を自ら施工する場合には、その専門工事の施工管理を担う主任技術者資格を持つ専門技術者を配置する必要があります。

主任技術者の資格内容
(該当するものを選んで記入する。)
① 経験年数による場合
1) 大学卒[指定学科] 3年以上の実務経験
2) 高校卒[指定学科] 5年以上の実務経験
3) その他 10年以上の実務経験
② 資格等による場合
1) 建設業法による 2) 職業能力開発促進法「技術検定」
①建設機械施工 ②土木施工管理
③建築施工管理 ④電気施工管理
⑤管工事施工管理 ⑥造園施工管理
3) 技術士法などによるものもある。

下請負業者編成表

(一次下請負業者＝作成下請負業者)

契約工期ではなく、担当工事の
工期を記入する。

※一次下請負業者は二次以下の
会社名等を記入し、契約の流れを
実線で明確に示す
実線が記入されていない場合が
あるので注意すること。

型	会社名	中尾建設工業(株)
	安全衛生責任者	荒木 三郎
枠	主任技術者	荒木 三郎
	作業主任者	荒木 三郎
工事	専門技術者	
	担当工事内容	型枠工事(組立・解体)
工期	17年10月30日～18年3月31日	

(二次下請負業者)

業者さんの常駐する方を記入
(法的に選任することがもとめられている)

型	会社名	(株) 滝井建設	
	安全衛生責任者	滝井 二郎	安全衛生責任者
枠	主任技術者	滝井 二郎	
	作業主任者	滝井 二郎	
工事	専門技術者		専門技術者
	担当工事内容	型枠工事(組立)	担当工事内容
工期	17年11月15日～18年2月28日		

資格を有していれば、安全衛生責任者
と同様でも問題はない。

常駐する人を記入
(法的に選任することがもとめられている、また作
業によっては29種の技能講習修了者になる
:地山掘削など)

(三次下請負業者)

(四次下請負業者)

型	会社名	(有) 羽尾組
	安全衛生責任者	羽尾 正二
枠	主任技術者	羽尾 正二
	作業主任者	羽尾 正二
工事	専門技術者	
	担当工事内容	型枠工事(解体)
工期	17年11月20日～18年1月31日	

型	会社名	
	安全衛生責任者	
枠	主任技術者	
	作業主任者	
工事	専門技術者	
	担当工事内容	
工期	年 月 日～年 月 日	

会社名、安全衛生責任者、
主任技術者、工事内容は、
施工体制台帳、建設業法・雇
用改善法等に基づく届出書
の欄と一緒にしなければお
かしい。

- (記入要領)
- 1 一次下請負業者は、二次下請負業者以下の業者から提出された「届出書」に基づいて本表を作成の上、元請けに届けること。(系統を実線で表示し請負次数を記入すること)
 - 2 この下請負業者編成表でまとめきれない場合には、本様式をコピーするなどして適宜使用すること。

不足の場合、コピーして使用する

一次業者用

安全衛生責任者選任報告書

今回 **新宿西口ビル新築** 工事に関して、安衛法第16条第1項、則第19条に定める安全衛生責任者を選任致しましたので、報告致します。

一次会社名 **中尾建設工業（株）** ()次会社名 **無記入**
代表者名 **中尾 明** 代表者名

工 事 の 種 類		所 在 地	
型枠工事		東京都渋谷区北沢1-10-1	
安全衛生責任者(職長)教育受講者とする。			
安全衛生責任者氏名	荒木 三郎	経 験 数	25 年 6 ヶ月
		生 年 月 日	昭25年 7 月 10 日生
安全衛生責任者(職長)教育受講機関		建災防東京支部 No 12345	
労働安全衛生法令上の資格等の概要(作業主任者等)	職長教育を受講した方は、追加で一定の項目について講習を受講すれば、安全衛生責任者(職長)の資格を有することが出来ます。 ※当社災防協開催の、安全衛生責任者(職長)フォロー教育など (型枠支保工の組立等作業主任者 地山の掘削作業主任者 足場の組立て等作業主任者 土止め支保工作業主任者)		
選任年月日	平成 17 年 10 月 25 日		

※安全衛生責任者の主たる職務(安衛則第19条)

- 1、統括安全衛生責任者との連絡・作業の実施に関する管理
- 2、混在作業による労働災害にかかわる危険の有無の確認
- 3、作業計画等についての統括安全衛生責任者との調整
- 4、下請負人が仕事の一部を後次の下請負人に請け負わせる場合の連絡調整

(注) 二次以降の下請負会社を使用する場合は、コピーをして提出の事。

二次業者用

安全衛生責任者選任報告書

今回 **新宿西口ビル新築** 工事に関して、安衛法第16条第1項、則第19条に定める安全衛生責任者を選任致しましたので、報告致します。

一次会社名 **中尾建設工業（株）** (二)次会社名 **(株) 滝井建設**
代表者名 **中尾 明** 代表者名 **滝井 一郎**

工 事 の 種 類		所 在 地	
型枠工事		埼玉県さいたま市大和町4-650	
安全衛生責任者(職長)教育受講者とする。			
安全衛生責任者氏名	滝井 二郎	経 験 数	17 年 3 ヶ月
		生 年 月 日	昭35年 6 月 10 日生
安全衛生責任者(職長)教育受講機関		日本経営教育センター No 67890	
労働安全衛生法令上の資格等の概要 (作業主任者等)	職長教育を受講した方は、追加で一定の項目について講習を受講すれば、安全衛生責任者(職長)の資格を有することが出来ます。 ※当社災防協開催の、安全衛生責任者(職長)フォロー教育など		
	(型枠支保工の組立等作業主任者 玉掛業務作業技能講習修了 アーク溶接業務作業者)		
選任年月日	平成 17 年 10 月 25 日		

※安全衛生責任者の主たる職務(安衛則第19条)

- 1、統括安全衛生責任者との連絡・作業の実施に関する管理
- 2、混在作業による労働災害にかかわる危険の有無の確認
- 3、作業計画等についての統括安全衛生責任者との調整
- 4、下請負人が仕事の一部を後次の下請負人に請け負わせる場合の連絡調整

(注) 二次以降の下請負会社を使用する場合は、コピーをして提出の事。

三次業者用

安全衛生責任者選任報告書

今回 **新宿西口ビル新築** 工事に関して、安衛法第16条第1項、則第19条に定める安全衛生責任者を選任致しましたので、報告致します。

一次会社名	中尾建設工業（株）	(三)次会社名	(有) 羽尾組
代表者名	中尾 明	代表者名	羽尾 正三

工 事 の 種 類		所 在 地	
型枠工事(解体)		埼玉県草加市新田 3 2 1 - 1 5	
安全衛生責任者(職長)教育受講者とする。			
安全衛生責任者氏名	羽尾 正二	経 験 数	9 年 3 ヶ月
		生 年 月 日	昭 4 2 年 1 0 月 7 日 生
安全衛生責任者(職長)教育受講機関		建災防 埼玉支部 No 2 4 6 8 0	
労働安全衛生法令上の資格等の概要(作業主任者等)	職長教育を受講した方は、追加で一定の項目について講習を受講すれば、安全衛生責任者(職長)の資格を有することが出来ます。 ※当社災防協開催の、安全衛生責任者(職長)フォロー教育など		
	(型枠支保工の組立等作業主任者 足場の組立等作業主任者)		
選任年月日	平成 1 7 年 1 0 月 2 5 日		

※安全衛生責任者の主たる職務(安衛則第19条)

- 1、統括安全衛生責任者との連絡・作業の実施に関する管理
- 2、混在作業による労働災害にかかわる危険の有無の確認
- 3、作業計画等についての統括安全衛生責任者との調整
- 4、下請負人が仕事の一部を後次の下請負人に請け負わせる場合の連絡調整

(注) 二次以降の下請負会社を使用する場合は、コピーをして提出の事。

作業員名簿(一次下請)

(H17年10月24日 作成)

内容確認後、サインすること

元請確認欄		
統括安全衛生責任者	元方安全衛生管理者	担当者
→ 正直	→ ○○	→ △△

事務所の名称 **新宿西口ビル新築工事**
 作業所長名 **正直 太郎**

血圧の高い人(150以上)・65歳以上の人へは、体調・技能等に合わせて、適正な配置を行うように指導する。

社名 **中尾建設工業(株)** () 次
 会社名 ()

H17年10月25日

番号	ふりがな 氏名	職種	※	雇入年月日	生年月日	現住所 (TEL)	最近の健康診断日	血液型	特殊健康診断日	教育・資格・免許			受入教育 実施年月日	労災保険 事業主 (一人親方) 特別加入No
				経験年数	年齢	家族連絡先 (TEL)	血圧			種類	雇入・職長 特別教育	技能講習		
1	あらき さぶろう 荒木 三郎	大工	職 安 技	S58年4月10日	S25年7月10日	東京都渋谷区北沢6-10-5 (03-3683-1263)	H17年10月1日	A		雇入教育	型枠、地山 足場組立 土、止支保工		17年11月1日	
				23年	56歳	同上	116 ~ 79			職長教育			17年11月1日	
2	なかた やすひろ 中田 康裕	大工	主 技	S63年6月10日	S30年6月3日	東京都渋谷区北沢6-6-2 (03-2622-1976)	H17年10月1日	B		雇入教育	型枠支保工 玉掛業務		17年11月1日	
				18年	51歳	秋田県仙北郡田沢湖町34 (01875-6-1001)	150 ~ 90						17年11月1日	
3	たかはし けんじ 高橋 健次	大工	主	H3年5月10日	S33年7月6日	東京都渋谷区北沢6-6-2 (03-2622-1976)	H17年10月1日	O		雇入教育	型枠支保工		17年11月1日	
				14年	48歳	秋田県仙北郡田沢湖町39 (01875-6-6693)	125 ~ 80						17年11月1日	
4	もりやま さぶろう 森山 三郎	大工		H6年6月20日	S47年11月3日	東京都渋谷区北沢6-6-2 (03-2622-1976)	H17年10月1日	A		雇入教育	型枠支保工		17年11月5日	
				11年	34歳	秋田県仙北郡田沢湖町62 (01875-6-5321)	120 ~ 73						17年11月5日	
5	やまがた のぼる 山形 登	大工	未	H17年4月1日	H1年4月11日	東京都渋谷区北沢6-6-2 (03-2622-1976)	H17年4月10日	B		新規入場者教育実施 日を記入する			17年11月5日	
				1年	18歳	秋田県仙北郡田沢湖町56 (01875-6-6293)	110 ~ 85						17年11月5日	
				年月日	年月日	()	年月日						年月日	
						()	~						年月日	
				年	歳	()	~						年月日	
				年月日	年月日	()	年月日						年月日	
				年	歳	()	~						年月日	
				年月日	年月日	()	年月日						年月日	
				年	歳	()	~						年月日	
1	やまざきたろう 山崎 太郎	大工	安 職	S39年5月10日	S17年5月25日	浦安市今堀2000 (0473-54-3555)	H6年1月18日	A		雇入時教育 職長教育	玉掛	無し	H6年7月5日	
				30年	52歳	福岡県福岡市早良区大池992 (092-801-2345)	120 ~ 80						年月日	

**未成年者を雇用している協力会社には、年齢を示す免許などの写しを事業所に常備しているか確認すること。
 ※当社に提出を求める必要ありません。**

記入例

(注) 1. ※印欄には次の記号を入れる。

- (現) ... 現場代理人
- (主) ... 作業主任者(正副2名選任すること。)
- (女) ... 女子作業員
- (技) ... 主任技術者
- (職) ... 職長
- (安) ... 安全衛生責任者
- (未) ... 18歳未満の男子作業員

- 2. 経験年数は現在担当している仕事の経験年数を記入する。
- 3. 各社別に作成するのが原則ですが、リース機械等の運転者は一緒でもよい。
- 4. 資格・免許等の写しを添付すること。
- 5. 粉じん・振動・有機溶剤等の作業に従事する者は、法令に基づく特殊健康診断書の写しを添付すること。

※ 用紙が不足の場合は、コピーして下さい。

※作業員を雇用する会社が作成し、
一次の会社を通じて元請に提出する

作業員名簿(二次下請)

(H17年11月1日 作成)

内容確認後、サインすること

社印を押すこと

元請確認欄		
統括安全衛生責任者	元方安全衛生管理者	担当者
→ 正直	→ ○○	→ △△

H17年11月10日

事務所の名称 新宿西口ビル新築工事

作業所長名 正直 太郎 殿

一 次 会 社 名 中尾建設工業(株) (印) (二) 次 会 社 名 (株) 滝井建設 (印)

番号	ふりがな 氏名	職種	※	雇入年月日	生年月日	現住所 (TEL)	最近の 健康診断日	血液 型	特 健康 診断 日	教育・資格・免許			受入教育 実施年月日	労災保険 事業主 (一人親方) 特別加入No	
				経験年数	年齢	家族連絡先 (TEL)	血 圧			種類	雇入・職長 特別教育	技能講習	免許		入 場 年 月 日
1	滝井 二郎 <small>たきい じろう</small>	大工	職 安	S 62年5月10日	S 36年6月16日	(048-375-8602) 埼玉県大宮市大和町4-20	H 17年9月20日	A		年 月 日	雇入教育	型枠支保工		17年11月1日	
				19年	45歳	(02675-9-1009) 山形県米沢市大山6-3	120 ~ 80				職長教育	玉掛業務		17年11月1日	
2	井川 山三 <small>いかわ さんぞう</small>	大工	主	H 元年6月10日	S 40年9月6日	(048-375-8602) 埼玉県大宮市大和町4-20	H 17年9月20日	AB	年 月 日	雇入教育	型枠支保工		17年11月1日		
				17年	41歳	(02675-9-3727) 山形県米沢市大山6-20	132 ~ 83				職長教育	玉掛業務			17年11月1日
3	坂本 一夫 <small>さかもと かずお</small>	大工	主	H 2年7月10日	S 45年9月27日	(048-375-8602) 埼玉県大宮市大和町4-20	H 17年9月20日	O	年 月 日	雇入教育	型枠支保工		17年11月1日		
				16年	36歳	(02675-9-6793) 山形県米沢市沢口630	120 ~ 70						17年11月1日		
4	斉藤 清 <small>さいとう きよし</small>	大工		H 3年7月5日	S 46年10月19日	(048-375-8602) 埼玉県大宮市大和町4-20	H 17年9月20日	A	年 月 日	雇入教育	玉掛業務		17年11月1日		
				15年	35歳	(02675-9-2267) 山形県米沢市沢口692	132 ~ 82						17年11月1日		
5				年 月 日	年 月 日		年 月 日		年 月 日				年 月 日		
				年	歳		~								
				年 月 日	年 月 日		年 月 日		年 月 日				年 月 日		
				年	歳		~								
				年 月 日	年 月 日		年 月 日		年 月 日				年 月 日		
				年	歳		~								
1	山崎 太郎 <small>やまざきたろう</small>	大工	安 職	S 39年5月10日	S 17年5月25日	(0473-54-3555) 浦安市今堀2000	H 6年1月18日	A	年 月 日	雇入時教育 職長教育	玉 掛	無 し	H 6年7月5日		
				30年	52歳	(092-801-2345) 福岡県福岡市早良区大池992	120 ~ 80						年 月 日		

記入例

(注) 1. ※印欄には次の記号を入れる。

- (現) … 現場代理人
- (主) … 作業主任者(正副2名選任すること。)
- (女) … 女子作業員
- (技) … 主任技術者
- (職) … 職 長
- (安) … 安全衛生責任者
- (未) … 18歳未満の男子作業員

2. 経験年数は現在担当している仕事の経験年数を記入する。
3. 各社別に作成するのが原則ですが、リース機械等の運転者は一緒でもよい。
4. 資格・免許等の写しを添付すること。
5. 粉じん・振動・有機溶剤等の作業に従事する者は、法令に基づく特殊健康診断書の写しを添付すること。

※ 用紙が不足の場合は、コピーして下さい。

※作業員を雇用する会社が作成し、
一次の会社を通じて元請に提出する

作業員名簿(三次下請)

(H17年11月13日 作成)

内容確認後、サインすること

社印を押す

元請確認欄		
統括安全衛生責任者	元方安全衛生管理者	担当者
→ 正直	→ ○○	→ △△

H17年11月15日

事務所の名称 新宿西口ビル新築工事

作業所長名 正直 太郎 殿

一 次 会 社 名 中尾建設工業(株) (印) (三) 次 会 社 名 (有)羽尾組 (印)

番号	ふりがな 氏名	職種	※	雇入年月日	生年月日	現住所 (TEL)	最近の 健康診断日	血液 型	特 殊 健 康 診 断 日 種 類	教育・資格・免許			受入教育 実施年月日	労災保険 事業主 (一人親方) 特別加入No
				経験年数	年齢	家族連絡先 (TEL)	血 圧			雇入・職長 特別教育	技能講習	免許	入 場 年 月 日	
1	はねお しょういち 羽尾 正一	大工	職 安 技	S 63年4月10日	S 35年11月3日	(0465-35-2679) 埼玉県草加市大町6-3-1	17年7月6日	A		雇入教育	型枠支保工		17年11月15日	
				18年	45歳	(09972-2-3629) 鹿児島県川内市大津字山田630	128 ~ 82			職長教育	玉掛業務		17年11月15日	
2	はねお しょうじ 羽尾 正二	"	安 技	H 2年6月15日	S 42年10月7日	(0465-36-1293) 埼玉県草加市大町4-3-2	17年7月6日	B		雇入教育	型枠支保工		17年11月15日	
				16年	38歳	(09972-2-1296) 鹿児島県川内市大津字山田620	130 ~ 76						17年11月15日	
3	やまぐち あきら 山口 明	"		H 5年8月10日	S 46年6月3日	(0465-36-1293) 埼玉県草加市大町4-3-2	17年7月6日	A		雇入教育			17年11月15日	
				13年	35歳	(04276-2-2543) 福島県田村郡小柳町字船引9	126 ~ 80						17年11月15日	
				年 月 日	年 月 日		年 月 日						年 月 日	
				年	歳		~						年 月 日	
				年 月 日	年 月 日		年 月 日						年 月 日	
				年	歳		~						年 月 日	
				年 月 日	年 月 日		年 月 日						年 月 日	
				年	歳		~						年 月 日	
				年 月 日	年 月 日		年 月 日						年 月 日	
				年	歳		~						年 月 日	
1	やまざきたろう 山崎 太郎	大工	安 職	S 39年5月10日	S 17年5月25日	(0473-54-3555) 浦安市今堀2000	H 6年1月18日	A		雇入時教育	玉掛	無し	H 6年7月5日	
				30年	52歳	(092-801-2345) 福岡県福岡市早良区大池992	120 ~ 80			職長教育			年 月 日	

記入例

(注) 1. ※印欄には次の記号を入れる。

- (現) ... 現場代理人
- (主) ... 作業主任者(正副2名選任すること。)
- (女) ... 女子作業員
- (技) ... 主任技術者
- (職) ... 職 長
- (安) ... 安全衛生責任者
- (未) ... 18歳未満の男子作業員

2. 経験年数は現在担当している仕事の経験年数を記入する。
3. 各社別に作成するのが原則ですが、リース機械等の運転者は一緒でもよい。
4. 資格・免許等の写しを添付すること。
5. 粉じん・振動・有機溶剤等の作業に従事する者は、法令に基づく特殊健康診断書の写しを添付すること。

※ 用紙が不足の場合は、コピーして下さい。

※協力業者（一次・二次…）別に提出させる

自動車使用報告書

(二) 次会社名

(株) 滝井建設

車輜所有会社名 (再下請負も記入)	所有者	車種	車輜番号	運転者氏名	任意保険					車検期日	使用目的	運行経路 自～経由～経由～至
					保険会社	証券番号	保険期間	対人 1人当り(死亡)	対物			
(株) 滝井建設	滝井 一郎	小型トラック	ネリマ る44 57-96	新宿 太郎	住友生命	×××××	17. 9. 10 ～18. 6. 2	無制限 万円	500 万円	H18. 6. 3	荷物運搬	大宮～池袋～新宿
〃	〃	ライトバン	ネリマ す57 11-23	初台 一郎	安田火災	×××××	17. 9. 10 ～18. 9. 9	10,000 万円	500 万円	H18. 9. 10	通勤	〃～〃～〃
							～ . .	万円	万円			
							～ . .	万円	万円			
							～ . .	万円	万円			
							～ . .	万円	万円			
							～ . .	万円	万円			
							～ . .	万円	万円			
							～ . .	万円	万円			
							～ . .	万円	万円			
							～ . .	万円	万円			
							～ . .	万円	万円			
							～ . .	万円	万円			

経路図を添付すること。
※地図に蛍光ペンで経路をなぞる程度で良い。

(注) 自動車（車輜）の任意保険の証書（写）を添付し提出すること。

※持込会社と使用会社が同一の場合

平成 17年12月10日

持込機械等 (移動式クレーン 等) 使用届
車両系建設機械

(大和小田急建設株式会社)

新宿西口ビル新築工事 作業所長 殿

下請次数を記入

協力会社 (一次)

中尾建設工業(株)

持込会社 (二次)

(株)滝井建設

1台につき1枚作成する事

代表者 滝井 一郎

電話番号 048-375-9967

このたび、下記機械等を持込時の点検表により、点検整備のうえ持込・使用しますので、お届けします。なお、使用に際しては関係法令に定められた事項を遵守します。

使用会社	(株)滝井建設		代表者		滝井 一郎	
			安全衛生責任者		滝井 二郎	
機械	名称	メーカー	規格・性能	製造年	管理番号 (整理番号)	
	トラッククレーン	タダノ	20t吊り	60年	101	
使用期間	H15年12月11日	使用場所および使用目的	場内、材料荷上げ	自社・リースの区別		
	H16年3月20日			自社・(リース)		
運転者 (取扱者)	氏名	資格の種類				
	(正)田町 三郎	大型1種、移動式クレーン免許				
	(副)田町 四郎	大型1種、移動式クレーン免許				
自主検査の有効期限	定期	年次	18年9月7日	移動式クレーン等の性能検査の有効期限	18年10月7日	自動車検査証の有効期限
	特定	年月日				
任意保険加入額	対人	100,000千円	搭乗者	10,000千円	有効期限	
	対物	3,000千円	その他	車両 5,000千円	18年10月7日	
対象機種 動力ブレス、フォークリフト、高所作業車、車両系建設機械、不整地運搬車						
機械等の特性・その他その使用上注意すべき事項		※自主検査、性能検査、車検は有効期限を記入 ○持込機械使用届に添付するもの 自主検査、クレーン性能検査、車検証、任意保険の写し				
元請確認欄			受理番号	受理証確認者		
統括安全衛生責任者 元方安全衛生管理者 担当者			T-1	H17年12月10日		

受理番号を記入したステッカーを貼る

※リース品の場合、リース会社の点検表でも可
持込時の点検表 (点検日)平成 17年12月 8日

所有会社名			代表者名		
小田リース(株)			小田 太郎		
移動式クレーン等			車両系建設機械等		
点検事項		点検結果	点検事項		点検結果
A クレーン部 (上部旋回体)	安全装置	巻過防止装置	√	D 各種ロック	旋回
		過負荷防止装置	√		バケット
		フックのはずれ止め	√		ブーム・アーム
		起伏制御装置	√		
		旋回警報装置	√		
	制御装置	主巻・補巻	√	E 作業装置	警報装置
		起伏・旋回	√		アウトリガ
		クラッチ	√		ヘッドガード
		ブレーキ・ロック	√		照明
		滑車	√		操作装置
	その他	ワイヤロープ・チェーン	√	F 走行部	バケット・プレート
		玉掛用具	√		ブーム・アーム
		操作装置	√		ジブ
		性能表示	√		リダー
		照明	√		ハンマ・オーガ・パイロ
B 車輪部 (下部走行体)	走行	ブレーキ	√	G 電気装置	油圧駆動装置
		クラッチ	√		ワイヤロープ・チェーン
		ハンドル	√		つり具等
		タイヤ	√		ブレーキ
		クローラ	√		駐車ブレーキ
	安全装置	警報装置	√	H その他	ブレーキロック
		各種ミラー	√		クラッチ
		方向指示器	√		操縦装置
		前後照灯	√		タイヤ・鉄輪
		左折プロテクター	√		クローラ
C ゴンドラ	アウトリガ	√		配電盤	
	昇降装置	√		配線	
	ベッセル	√		絶縁	
	後方監視装置	√		アース	
	突りょう	√			

- (注) 1. 持込機械等の届出は、当該機械を持込む会社の代りが所長に届出ること。
 なお、申請(持込む会社)会社は持込機械等使用届の控えをとること。
 2. 点検の点検結果欄には、該当する箇所へ√印を記入すること。
 3. 自社の点検/て点検したものは、その点検・すること。(転記の必要なし)
 4. 機械名①から⑥まではA、B欄を、⑦はC欄を、⑧から⑳まではD、E、F、G欄を㉑から㉔まではB欄を、㉕は、B、D、E欄を使用して点検すること。
 5. 持込機械届受理証を持込機械にすること。
 6. 特定(定期)自主検査の写しを提出すること。
 ※ 用紙が不足の場合は、コピーしてください。

- 機械名
- クレーン
 - 移動式クレーン
 - デリック
 - エレベーター
 - 建設用リフト
 - 高所作業車
 - ゴンドラ
 - ブル・ドーザー
 - モーターグレーダー
 - トラクターショベル
 - ずり積機
 - スクレーパー
 - スクレープ・ドーザー
 - パワーショベル
 - ドラグショベル (油圧ショベル)
 - ドラグライン
 - クラムシール
 - バケット掘削機
 - トレンチャー
 - コンクリート破碎機
 - くい打機
 - くい抜機
 - アース・ドリル
 - リバース・サーキュレーション・ドリル
 - せん孔機
 - アース・オーガー
 - ペーパー・ドレン・マシン
 - 地下連続壁施工機械
 - ローラー
 - クローラドリル
 - ドリルジャンボ
 - ロードヘッダー
 - アスファルトフィニッシャー
 - スタビライザ
 - ロードプレーナ
 - ロードカッター
 - コンクリート吹付機
 - ボーリングマシン
 - 重ダンプトラック
 - ダンプトラック
 - トラックミキサー
 - 散水車
 - 不整地運搬車
 - コンクリートポンプ車
 - その他

該当する機械名

※持込会社と使用会社が異なる場合

平成 17年12月10日

持込機械等 移動式クレーン 等 車両系建設機械 使用届

(大和小田急建設株式会社)

新宿西口ビル新築工事 作業所長 殿

当社がリース会社から借用して、協力会社にて使用する場合は、当社がリース会社から受領した性能(機械能力)表と点検表を書面にて協力会社へ配布して、その内容に基づいて記入して提出してもらいます。

協力会社 (一次) 中尾建設工業(株)
 持込会社 (二次) (株)滝井建設
 代表者 滝井 一郎
 電話番号 048-375-9967

このたび、下記機械等を持込時の点検表により、点検整備のうえ持込・使用しますので、お届けします。なお、使用に際しては関係法令に定められた事項を遵守します。

使用会社	(有)羽尾組		代表者	羽尾 正三	
			安全衛生責任者	羽尾 正二	
機 械	名 称	メーカ	規格・性能	製造年	管理番号 (整理番号)
	トラック クレーン	タダノ	20t吊り	60年	101
使用期間	H17年12月15日 H18年3月20日	使用場所および 使用目的	場内、材料荷上げ	自社・リースの区別	
				自社・ <u>リース</u>	
運 転 者 (取 扱 者)	氏 名	資 格 の 種 類			
	(正)田町 三郎	大型1種、移動式クレーン免許			
	(副)田町 四郎	大型1種、移動式クレーン免許			
自 主 点 検 有 効 期 限	定 期	年次 月次	H18年10月7日 H18年12月26日	移動式クレーン等の 性能検査有効期限	H18年10月7日
	特 定	年 月 日		自動車検 査証有効 期 限	H18年10月7日
任 意 保 険	加入額	対人	100,000千円	搭 乗 者	10,000千円
		対物	3,000千円	そ の 他	車両 5,000千円
					H18年10月7日
対象機種 動力プレス、フォークリフト、高所作業車、車両系建設機械、不整地運搬車					
機械等の特性・その他その使用上注意すべき事項					
元 請 確 認 欄			受 理 番 号	受 理 証 確 認 者	
統括安全衛生責任者	元方安全衛生管理者	担 当 者	T-1	H17年12月10日	

有効期限を記載する

持込会社
代表印

使用会社
代表印

持込時の点検表

(点検日)平成 17年12月 8日

所有会社名		代表者名		
小田リース(株)		小田 太郎 印		
移動式クレーン等		車両系建設機械等		
点検事項	点検結果	点検事項	点検結果	
A クレーン部 (上部旋回体)	安全装置	巻過防止装置	√	
		過負荷防止装置	√	
		フックのはずれ止め	√	
		起伏制御装置	√	
		旋回警報装置	√	
	制御装置・作業装置		主巻・補巻	√
			起伏・旋回	√
			クラッチ	√
			ブレーキ・ロック	√
			ジブ	√
	その他		滑車	√
			フック・バケット	√
			ワイローフ・チェーン	√
			玉掛用具	√
			操作性表示	√
B 車両部 (下部走行体)	走行	ブレーキ	√	
	行		クラッチ	√
			ハンドル	√
			タイヤ	√
	部		クローラ	√
			警報装置	√
			各種ミラー	√
	全		方向指示器	√
			前後照灯	√
			左折プロテクター	√
	装		アウトリガ	√
			昇降装置	√
			ベッセル	√
	置		後方監視装置	√
			突りょう	√
		作業床	√	
C ゴンドラ		昇降装置	√	
		電気装置	√	
		ワイヤ・ライフライン	√	
D 安全装置	各種ロック		旋回	√
			バケット	√
			ブーム・アーム	√
	警報装置		警報装置	√
			アウトリガ	√
			ヘッドガード	√
			照明	√
			操作装置	√
	E 作業装置		バケット・フレート	√
			ブーム・アーム	√
			ジブ	√
			リダー	√
			ハンマ・オーガ・パイロ	√
	F 走行部		油圧駆動装置	√
			ワイローフ・チェーン	√
		つり具等	√	
		滑車	√	
		ブレーキ	√	
G 電気装置		駐車ブレーキ	√	
		ブレーキロック	√	
		クラッチ	√	
		操縦装置	√	
		タイヤ・鉄輪	√	
H その他		クローラ	√	
		配電盤	√	
		配線	√	
		絶縁	√	
		アース	√	

- 機 械 名
- ① クレーン
 - ② 移動式クレーン
 - ③ デリック
 - ④ エレベーター
 - ⑤ 建設用リフト
 - ⑥ 高所作業車
 - ⑦ ゴンドラ
 - ⑧ ブル・ドーザー
 - ⑨ モーターグレーダー
 - ⑩ トラクターショベル
 - ⑪ ずり積機
 - ⑫ スクレーパー
 - ⑬ スクレープ・ドーザー
 - ⑭ パワーショベル
 - ⑮ ドラグショベル
(油圧ショベル)
 - ⑯ ドラグライン
 - ⑰ クラムシェル
 - ⑱ バケット掘削機
 - ⑲ トレンチャー
 - ⑳ コンクリート破碎機
 - ㉑ くい打機
 - ㉒ くい抜機
 - ㉓ アース・ドリル
 - ㉔ リバース・サーキュレーション・ドリル
 - ㉕ せん孔機
 - ㉖ アース・オーガー
 - ㉗ ペーパー・ドレン・マシン
 - ㉘ 地下連続壁施工機械
 - ㉙ ローラー
 - ㉚ クローラドリル
 - ㉛ ドリルジャンボ
 - ㉜ ロードヘッダー
 - ㉝ アスファルトフィニッシャー
 - ㉞ スタビライザ
 - ㉟ ロードプレーナ
 - ㊱ ロードカッター
 - ㊲ コンクリート吹付機
 - ㊳ ボーリングマシーン
 - ㊴ 重ダンプトラック
 - ㊵ ダンプトラック
 - ㊶ ドラックミキサー
 - ㊷ 散水車
 - ㊸ 不整地運搬車
 - ㊹ コンクリートポンプ車
 - ㊺ その他

(注) 1. 持込機械等の届出は、当該機械を持込む会社の代表者が所長に届出ること。
 なお、申請(持込む会社)は持込機械等使用届の控えをとること。
 2. 点検の点検結果欄には、該当する箇所へ√印を記入すること。
 3. 自社の点検/て点検したものは、その点検・すること。(転記の必要なし)
 4. 機械名①から⑥まではA、B欄を、⑦はC欄を、⑧から⑳まではD、E、F、G欄を㉑から㉔まではB欄を、㉕は、B、D、E欄を使用して点検すること。
 5. 持込機械届受理証を持込機械にすること。
 6. 特定(定期)自主検査の写しを提出すること。
 用紙が不足の場合は、コピーしてください。

受理番号を記入したステッカーを貼る

内容確認後
記入

元請からステッカーをもらい協力会社安全衛生責任者がサイン

平成 17年11月 1日

持込機械等〔電動工具等〕〔電気溶接機等〕使用届

(大和小田急建設株式会社)

新宿西口ビル新築工事 作業所長 殿

協力会社 (一次) 中尾建設工業(株)

持込会社 (一次) 中尾建設工業(株)

代表者 中尾 明

電話番号 03-3316-5231

安全衛生責任者 荒木 三郎

代表者印を押す

例として、中尾建設工業(株)の頭文字のNをとって枝番をかく

作業所の受理番号を記入

持込会社の管理番号を記入、持込会社記入

このたび、下記機械等を持込時の点検表により、点検整備うえ持込・使用しますので、お届けします。なお、使用に際しては関係法令に定められた事項を遵守します。

作業所に持込期間

番号	機械名	規格性能	管理番号 受理番号	使用期間	点検者	取扱者
1	電動丸のこ	100V×450W	N-1	H17年11月1日 H18年3月31日	荒木	荒木
2	— " —	— " —	N-2	H17年11月1日 H18年3月31日	荒木	田中
3	— " —	— " —	N-3	H17年11月1日 H18年3月31日	荒木	高橋
4	— " —	— " —	N-4	H17年11月1日 H18年3月31日	荒木	森山
5	— " —	— " —	N-5	H17年11月1日 H18年3月31日	荒木	山形
6	アーク溶接機	200V×7.5KW 250A	001 N-6	H17年11月1日 H18年3月31日	荒木	田中
7		電気機器は電圧も記入		年 月 日		
8				年 月 日		
9				年 月 日		
10				年 月 日		

機械の特性、その他その使用上注意すべき事項

内容確認後記入する

元請確認欄			受理番号	受理証確認者
統括安全衛生責任者	元方安全衛生管理者	担当者	N-1~6	H17年11月1日

元請からステッカーをもらい協力会社安全衛生責任者がサイン

受理番号を記入したステッカーを貼る

※リース品の場合、リース会社の点検表でも可

持込時の点検表

(点検日) 平成 17年10月30日

電動工具・電気溶接機等										
点検事項	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
アース線	✓	✓	✓	✓	✓	✓				
接地クランプ						✓				
キャプタイヤ	✓	✓	✓	✓	✓	✓				
コネクタ	✓	✓	✓	✓	✓					
接続端子の締結	✓	✓	✓	✓	✓	✓				
充電部の絶縁	✓	✓	✓	✓	✓	✓				
自動電撃防止装置						✓				
絶縁ホルダー						✓				
溶接保護面						✓				
操作スイッチ	✓	✓	✓	✓	✓	✓				
絶縁抵抗測定値	100	100	100	100	100	20	▶ 1MΩ以上			
各種ブレーキの作動										
手すり・囲い										
フックのはずれ止め										
ワイヤロープ・チェーン										
滑車										
回転部の囲い等										
危険表示										
その他点検事項										
※その他点検項目があれば追加してチェックする。										

機械名

- ① 電動カンナ
- ② 電動ドリル
- ③ 電動丸のこ
- ④ グラインダー等
- ⑤ アーク溶接機
- ⑥ ウインチ
- ⑦ 発電機
- ⑧ トランス
- ⑨ コンプレッサー
- ⑩ 送風機
- ⑪ ポンプ類
- ⑫ ミキサー類
- ⑬ コンベヤー
- ⑭ 吹付機
- ⑮ ボーリングマシン
- ⑯ 振動コンパクターおよびランマー類
- ⑰ バイブレーター
- ⑱ 鉄筋加工機
- ⑲ 電動チェーンブロック
- ⑳ その他

該当する機械名

- (注) 1. 持込機械等の届出は、当該機械を持込む会社の代表者が所長に届出ること。
 なお、申請(持込む会社)会社は持込機械等使用届の控えをとること。
 2. 点検表の点検結果欄には、該当する箇所へレ印を記入すること。
 3. 絶縁抵抗の測定においては、測定値(MΩ)を記入すること。
 4. 持込機械届受理証を持込機械に貼付すること。

※ 用紙が不足の場合は、コピーしてください。

平成 18年 1月20日

危険物・有害物持込使用届

事業所の名称 新宿西口ビル新築工事 一次会社名 中尾建設工業(株)
 作業所長名 正直 太郎 殿 使用会社名 山田建設(株)
 (二次)
 代表者名 山田 太郎 印

このたび、下記の危険物・有害物を持込み使用するのでお届けします。なお、使用に際しては、関係法規に定められた事項を遵守するとともに盗難防止に努めます。

使用材料	商品名	メーカー名	搬入量	種別	含有成分
	ビニボン100	関西ペイント	30kg	塩ビ塗料	トルエン・キシエン
	同上シンナー	〃	36kg	シンナー	〃
	コボンPR塗料液	日本ペイント	20kg	エポキシ塗料	トルエン・MIBK
	同上硬化剤	〃	20kg	〃	アミノ類
	コボンPシンナー	〃	40kg	〃	トルエンMIBK
工事名及び使用場所	(災害又は健康障害の発生しやすい場所は必ず記入する) 倉庫(B、F)及び集配室(1F)塗装工事				
保管場所	B、F 塗装仮置場	使用機械又は工具	ハケ塗又はローラー塗り		
使用期間	18年 1月22日～ 18年 3月20日(予定)				
作業主任者	(屋内作業場、タンク等で許容消費量の有機溶剤を取り扱う作業又は特定化学物質等を取り扱う作業は技能講習修了者) 中村 二郎				
危険物取扱責任者	(消防法で決められた量以上を貯蔵する場合は、危険物取扱の免許取得者)				
換気方法・種類	(主なものを記入する。詳細は別に計画書を作成する。) 塗装開始から乾燥するまで送風機にて排気します。(エポキシ塗装の場合)				
備考	(防毒マスクなどの使用又は他の職種に関係ある事項などを記入する。)				

- (注) 1 商品名、種別、含有成分等は材料に添付されているラベル成分表等から写し、記入して下さい。
 2 危険物とは、ガソリン、軽油、灯油、プロパン、アセチレンガスなどをいう。
 3 有害物とは、塗装、防水などに使用する有機溶剤、特定化学物質などをいう。

平成 年 月 日

車両系建設機械作業開始前点検表

協力会社確認印

作業所名 _____

機械の型式及び名称 _____

()次 会社名 _____

持込許可番号 _____

点検(運転)者氏名 _____

協力会社確認印		

点 検 箇 所	点 検 事 項	チエック	措 置	点 検 箇 所	点 検 事 項	チエック	措 置	チェック欄の記入要領	
エンジン	冷却水	水の量		ブレーキ・クラッチ	主 巻 上げ	ブレーキ	ペダルの踏みしろ又はレバーの引きしろ、ブレーキのきき具合	レ × ○ 異常なし 要修理調整 修理調整済	
	作 動 油	油 量				クラッチ	ペダルの踏みしろ又はレバーの引きしろ、クラッチの切れ具合		
	エンジンオイル	油 量			主 巻 上げ	ブレーキ	ペダルの踏みしろ又はレバーの引きしろ、ブレーキのきき具合		
機械廻り等	足 廻 り	タイヤの空気圧、履帯の張り具合 ボルト、ナットのゆるみ				クラッチ	ペダルの踏みしろ又はレバーの引きしろ、クラッチの切れ具合		
	車 体	水又は油もれ			ブ ーム 巻 上げ	ブレーキ	ペダルの踏みしろ又はレバーの引きしろ、ブレーキのきき具合		
	後写鏡、反射鏡	損傷、汚れ				クラッチ	ペダルの踏みしろ又はレバーの引きしろ、クラッチの切れ具合		
作業装置等	ヘッドガード	損傷、取り付け状態			ブ ーム 巻 上げ	ブレーキ	ペダルの踏みしろ又はレバーの引きしろ、ブレーキのきき具合		
	アタッチメント	損傷、変形、取付けボルト、ナットのゆるみ				クラッチ	ペダルの踏みしろ又はレバーの引きしろ、クラッチの切れ具合		
	ワイヤーロープ	損傷、末端の固定状態			ブ ーム 巻 上げ	ブレーキ	ペダルの踏みしろ又はレバーの引きしろ、ブレーキのきき具合		
操 向 装 置 (ハンドル又はレバー)	著しい遊び又はがた、異常な振れ又は重さ		クラッチ			ペダルの踏みしろ又はレバーの引きしろ、クラッチの切れ具合			
ブレーキ・クラッチ	走 行	ブレーキ	ペダルの踏みしろ又はレバーの引きしろ、ブレーキのきき具合		燈 火 ・ 警 報 装 置	作 動 状 態			
		クラッチ	ペダルの踏みしろ又はレバーの引きしろ、クラッチの切れ具合		安 全 装 置	作 動 状 態			
	操 向	ブレーキ	ペダルの踏みしろ又はレバーの引きしろ、ブレーキのきき具合	排 気 状 態	排 気 色 ・ 排 気 音				
		クラッチ	ペダルの踏みしろ又はレバーの引きしろ、クラッチの切れ具合	据 付 地 盤	水 平 か 、 堅 固 か				
	旋 回	ブレーキ	ペダルの踏みしろ又はレバーの引きしろ、ブレーキのきき具合	アウトリガー・歯止め	確 実 に き い て い る か				
		クラッチ	ペダルの踏みしろ又はレバーの引きしろ、クラッチの切れ具合	周 囲 の 状 況	障 害 物 に 触 れ て い な い か 、 第 三 者 の 立 入 禁 止 は よ い か				
					そ の 他				

連絡特記事項

※協力会社の専用の点検表があればその物で良い

確 認	統 責	元方安衛	担 当

※ 用紙が不足の時は、コピーして使用して下さい。